

令和5年9月17日

河川における有機フッ素化合物の検出について

京都府から9月15日、府が8月に実施した本市の犀川での水質測定の結果、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が国の定める暫定指針値（50 ng/L）を超過する値であることが判明した、との報告を受けました。

府は今後、犀川周辺の地下水（井戸水）調査を実施される予定であり、また国の「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」によると、暫定指針値を超過した場合は飲用を控えることを井戸所有者に助言等することとされており、本市に対し、念のため結果が判明するまでの間は井戸所有者に飲用を控える旨の注意喚起を行うよう協力要請があったところです。

つきましては、地域住民の皆さんにおかれては、京都府の地下水調査の結果が判明するまでの間は、水道水を飲用いただくなど井戸水の飲用を控えてくださいますようお願いいたします。地下水調査の結果は採水から一週間程度で判明します。

なお、市の水道水は水質検査を行って供給していますので、安心してお飲みいただけます。

【参考】京都府報道発表資料を添付

<問い合わせ> 電話0773（42）3280（内線389）
環境保全課長 白波瀬巧 / 上水道課長 十倉和寿